



青森県平川市の原田神明宮境内にある「義民 原田村伝兵衛頭彰碑」(右)
=2011(平成23)年・筆者撮影

「百姓一揆」をはじめとする江戸時代の民衆運動のリーダーとして先頭に立ち、後世その行動が顕彰された人物語化されたりした人物を「義民」という。全国的にも有名な「義民」には、佐倉惣五郎³らがいるが、津軽地方においても「義民」と呼ばれている人物が

3人確認できる。一人目は1783(天明3)年の青森湊打ちこわしの首謀者である落合専右衛門。二人目は1813(文化10)年の弘前藩領最大の百姓一揆の頭取である藤田民次郎。そして三人目が、今回紹介する原田村伝兵衛である。

伝兵衛は先に挙げた二人と比べ、その存在自体がよく知られていない人物だが、史料上に残る彼の行動と顕彰に至るまでの過程をみていくと、非常に興味深い「義民」であるといえる。

伝兵衛は、原田村(現平川市原田)の五人組を務めていた伝十郎の子で、1811(文化8)年に発生したある事件中に登場する人物である。当時、大鰐・尾

には下りていなかったことが判明した。怒った百姓たちは、同年8月18日に500名ほどで集まり、現地にあった藩の役所を襲撃、役人たちを殴打するなどの乱暴行為におよんだ。

知られざる津軽の義民

原田村伝兵衛

萱場 真仁

(公益財団法人徳川黎明会
徳川林政史研究所研究員)

文化9)年2月5日に、自身の菩提寺へと駆け込んで助命嘆願をおこなっている。

結局、伝兵衛は藩によって捕らえられ、審議の結果、鞭打ち30回と追放刑が言い渡されることになった。

このように伝兵衛の行動をみてみると、後世芝居などで物語化された著名な「義民」たちのイメージとはかなりかけ離れている印象を受ける。それでは、なぜ伝兵衛は「義民」として顕彰されることになったのだろうか。

伝兵衛は、地域の農民たちの暮らしを支えてきた森林を獲得するきっかけを作った人物として、1982(昭和57)年に顕彰されることになり、同年1月16日に原田神明宮境内において顕彰碑が建立された。

江戸時代の森林は、地域によってさまざまな役割を担い、人びとの暮らしを守ってきた。義民原田村伝兵衛の顕彰は、地域における森林の役割とそれが継承されてきた重要性を語り継ぐうえで貴重な指標であるといえよう。

なお、弘前藩における多様な森林の役割や変遷については、このたび吉川弘文館から刊行された拙著「近世・近代の森林と地域社会」の中でも扱っている。

実は、百姓たちが願い出した芦之沢と呼ばれる場所は、事件後改めて藩の調査が実施し直され、その結果村々

併せてご参照いただければ幸いです。

藩は審議の末、この場所の使用許可を出したと百姓たちに伝えたが、実際には役人たちの不手際により、この場所の使用許可が正式

の入会地として利用が許されたといわれている。明治時代になってからも、その場所は官林としての編入を免れて代々地元農民たちによって利用され、戦後には地域の共有林として設定された場所だった。